



令和4年5月31日

観光庁

アフターコロナを見据えた観光地・観光産業の再生に向けて

～「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」最終とりまとめを公表します～

観光庁では、アフターコロナを見据えた観光地の再生と観光産業の強化に向けて、「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」を開催しました。

本検討会におけるこれまでの議論を踏まえ、このたび「アフターコロナを見据えた観光地・観光産業の再生に向けて～稼げる地域・稼げる産業の実現～」をとりまとめましたので、公表します。

○観光地・観光産業の現状・課題

- ・観光需要の激減による観光地・観光産業の疲弊（インバウンドの消失、国内旅行者数の半減）
- ・コロナ禍を契機として積年の構造的課題も顕在化（旧来型事業モデル、過剰債務、低生産性・担い手不足等）

○今後の取組の方向性と取り組むべき国の主な施策

1. 観光地の面的な再生・高付加価値化の推進、持続可能な観光地経営の確立

- ・観光地の面的再生・高付加価値化
⇒観光地の魅力向上に資する施設改修や廃屋撤去等の取組に係る現行の補助事業の見直し・拡充、法整備を含めた更なる推進策の検討
- ・観光地経営体制の強化
⇒観光地経営を牽引する人材育成強化、観光地全体の収益最大化に資する面的なDX化の推進

2. 観光産業の構造的課題の解決

【宿泊業】

- ・家業的経営形態からの脱却
⇒企業的経営を促進するためのガイドラインの策定・普及
- ・低生産性・担い手不足の改善
⇒顧客管理システム（PMS）等のICT導入支援、労働環境改善（賃上げ等）の促進

【旅行業】

- ・手数料型・送客型から価値創造型・誘客型へのビジネスモデルの転換
⇒地域との連携強化等による高付加価値な旅行商品の造成促進
- ・人口減少・少子高齢化時代における新たな旅行市場の開拓
⇒ユニバーサルツーリズム、ワーケーション、第2のふるさとづくりの普及・促進

※最終とりまとめ本文については、下記観光庁HPをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/kankocho/iinkai/after_corona_kankosangyo.html

【お問い合わせ先】

観光庁観光産業課 担当：清水、木幡、神田
代表 03-5253-8111(内線 27-309,27-313) 直通 03-5253-8330 FAX 03-5253-1585
観光庁参事官(旅行振興)付 担当：杉田、大野
代表 03-5253-8111(内線 27-315) 直通 03-5253-8329 FAX 03-5253-1585
メールアドレス：hqt-kankosangyo-syukuhaku★gxb.mlit.go.jp
注：メール送信の際は「★」記号を「@」記号に置き換えてください。